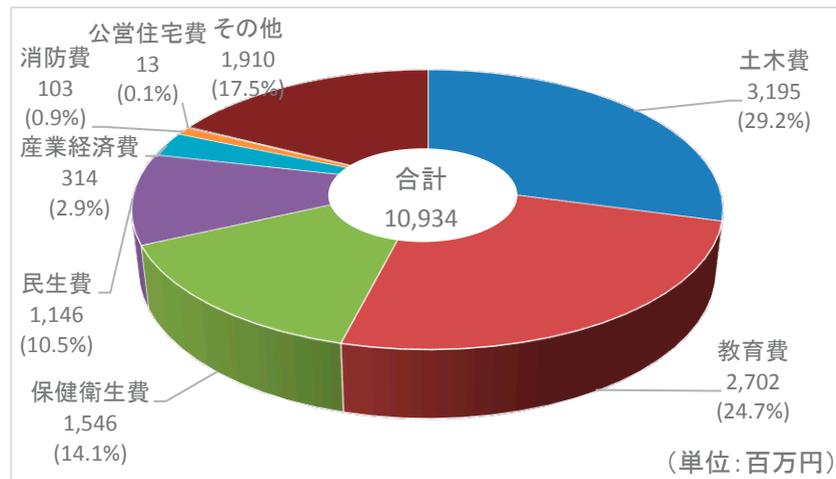


② 施行者の収益金の使途（地方財政の改善）

施行者は、収益の一部を当該施行者の一般会計等に繰り出し、社会福祉、医療、教育文化、体育等に関する施策の実施に必要な経費に充てている。具体的には、道路・橋・上下水道等整備事業等の土木費、学校建設・改修や図書館図書の実費等の教育費、病院の建設や清掃設備の整備等の保健衛生費などに充てられている。この繰出金は、2015年度が約109億円、1952年からの累計が約3兆8,756億円となっている。こうした仕組みにより、競走法の目的の一つである地方財政の改善が図られている。

図表Ⅱ-6-4 施行者収益の使途別占有率（2015年度）



Column

鳴門市の「地場産品振興対策事業」



鳴門市は、ボートレース鳴門で競走を行っている施行者です。鳴門市の地場産品の一つに「大谷焼」という陶器があります。大谷焼は、江戸時代後期に四国八十八カ所霊場の巡礼に来た焼き物細工師が、大谷村（現 鳴門市大麻町）において製作した陶器が大谷焼の起源と伝えられており、2003年に国の伝統的工芸品に指定されました。

この鳴門市を代表する地場産品の利用促進と更なる普及拡大を図るため、飲食店や宿泊施設が大谷焼の食器を購入するために必要な経費の一部の助成等を行っています。



鳴門市の伝統的工芸品 大谷焼  
(陶器市「大谷焼窯まつり」の様子)

このように、地域の文化に関する施策の実施に必要な経費にも施行者の収益金は活用されています。

第3節 モーターボート競走の活性化に向けた取組

国土交通省は、競走の公正かつ円滑な実施及び競走事業の健全な発展と社会的意義の実現を図るため、施行者・競走会等の競走関係者が実施する様々な取り組みを支援している。

(1) 施設の設置等

■ 外向発売所

競走場の敷地内で、競走場に入場せずに舟券を購入できる施設であり、既に23競走場において設置されている。

2016年度には戸田及び琵琶湖競走場において新設された。2017年度には多摩川競走場において新設され、全24競走場において設置される予定である。



場外発売場

(ボートレースチケットショップ 養老)

■ 場外発売場

競走場以外の場所で舟券を購入できる施設であり、全国で73ヶ所に設置されている。

2016年度は4ヶ所（長崎県松浦市、新潟県刈羽郡刈羽村、山口県熊毛郡田布施町、岐阜県養老郡養老町）において新設された。

(2) ボートレースのイメージアップ

2017年から、ボートレースのイメージアップを図り、もっと気軽にボートレースを楽しんでもらおうという想いを込めて、「Let's BOAT RACE!」をキーワードにしたCMを展開している。

今シリーズではタレントの渡辺直美が2年ぶりに再登場し、大都市や景勝地、夜のボートレース場など様々なシチュエーションでボートレースの魅力をもPRする内容となっている。



"Let's BOAT RACE!"  
をキーワードにしたCM



渡辺直美

(3) モーニングレース・ナイターレース

モーニングレースは早朝の概ね9時頃から15時頃まで競走を開催し、ナイターレースは概ね15時頃から21時頃まで競走を開催している。モーニングレースは、徳山、芦屋及び唐津の3競走場で開催されており、ナイターレースは、2017年度からは新たに下関で開催されたことから、桐生、蒲郡、住之江、丸亀、下関及び若松の6競走場で開催されている。

Column

全国競走場探訪(下関編)



2017年4月、ナイター開催!

下関競走場は、2017年4月1日からナイターレースを開催しました。全国で6場目、中国地区では初のナイターレース開催場となり、公募の結果、愛称は「海響ドリームナイター」になりました。

今回のナイターレース開催にあたって、新たに設置された照明設備にはLEDが採用され、省エネ化を図っています。また、下関ナイターレースPRユニット『にゃんボートガールズ』が結成され、広報活動が行われています。



水面のライトアップ



にゃんボートガールズ



シーボー (右)  
& シーモ (左)

グルメ

競走場内には森林浴広場やフードコートがあり、下関名物の「くじら」をかつにした「くじらロール」が隠れた名物となっています。



くじらロール

周辺観光

競走場周辺には、長府付近の城下町エリア、唐戸付近のレトロエリアがあります。唐戸には約140もの店舗がある唐戸市場があり、新鮮な魚介類を食べることができます。

また、下関市立水族館「海響館」では、イルカやアザラシ、スナメリなどのほか、100種類以上のふぐの仲間を見ることができます。世界に数体しか存在しないシロナガスクジラの全身骨格標本も展示されています。

日中は周辺観光、夕方からはナイターレースを楽しむのはいかがでしょうか。

第4節 モーターボート競走における課題

2016年12月の「特定複合観光施設区域の整備に関する法律（IR推進法）」の成立を契機に、幅広くギャンブル等依存症全般について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって包括的な対策を推進するため、政府は同月にギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議を立ち上げた。2017年3月に開催された第2回の同会議においては、公営競技及び遊技におけるギャンブル等依存症対策の論点整理がとりまとめられ、現状と課題が明らかになった。

公営競技については、各競走場における相談窓口の明示、共通相談窓口の整備、未成年者の購入禁止に係る警備等の徹底、本人や家族の申告によるアクセス制限、インターネット投票の在り方、広告を用いた啓発や注意喚起及びATMのキャッシング機能の取扱いが主な課題として取り上げられた。

今後は、政府全体の検討方針に従いながら、各課題への具体的な対策やその実施方法について更に検討の上、競走における実効性のある対策を講じていく。

図表Ⅱ-6-5 ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理における課題 (モーターボート競走関係)

事業者の対応	公営競技ごとに相談窓口の設置、明示・周知 依存症対策担当の設置及び依存症に関する従業員教育の実施
	一元的・専門的に対応できる共通相談窓口の設置
アクセス制限	未成年者等の購入禁止等に係る注意喚起や警備を徹底
	本人・家族申告によるアクセス制限の仕組みの導入、拡充・普及
インターネット投票	インターネット投票サイトにおいて、ギャンブル等依存症の注意喚起表示・相談窓口の案内等の実施
	購入限度額の設定を可能とするシステムの整備
	本人・家族申告によるアクセス制限の仕組みの導入
広告	施行者による取組としてポスターやHPにおける普及啓発・注意喚起の実施
その他	場内・場外券売場のATMのキャッシング機能の廃止